子どもの願い ほぼ実現へ

―交通対策協で決める―

通学路に安全施設

市交通対策協議会（会長高野市長）はこの程、市民会館で安全施設部会を開き、子どもたちの願う交通安全施設改善など百七項目を審議、結果八二％について五十一年度に整備改善を進めることを決めました。係では早急にしなければならない停止線や危険か所の表示看板などの整備にかかりました。

いつも通園通学のとき、交通事故におびえる子どもたちの不安を少しでもなくそうと開いたもので、会議には勝山警察署、勝山土木事務所、市など行政側の関係者と子どもたちを代表して幼稚園長、小・中学校長、それに市民代表として市区長連合会長ら三十人が出席。初めに勝山署から管内の交通状況の説明があり、続いて児童生徒らの調査による交通安全施設の必要なところや交通規制についての要望事項が報告されました。

要望を道路別で見ると、国道157号線で交通安全施設要望十五件と交通規制一件、県道で四十三件と六件、市道で三十七件と五件の合わせて施設九十五件、規制十二件でした。

協議会はこれらについて検討した結果「交通対策は安全施設や規制だけにたよるのでなく、歩行者自身が絶えず安全に心がけルールを守る事が必要」としながらも、これらの要望のうち施設は八二％（七十八件）規制は八四％（十件）を五十一年度中に改善整備または規制を実施するよう決めました。市では停止線や危険か所の表示などすぐやれるものについては早速実施しました。

なお、昨年鹿谷町保田の久保甚雄さんからの寄付金（三十万円）によってカーブミラーやガードレール等の安全施設が設置されました。

久保さんの寄付金で設けた施設

くわえきせるは厳禁

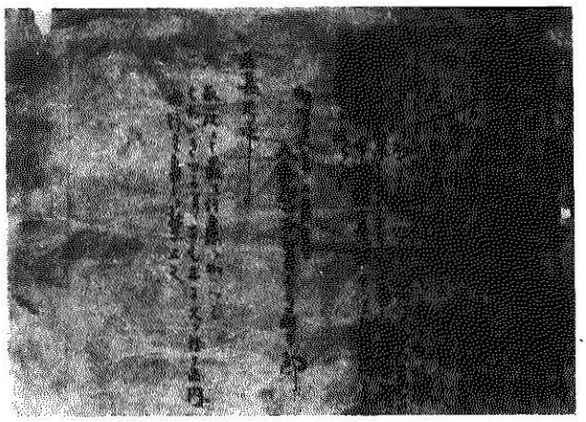

北六呂師で見つかった防火文書

勝山大火直後の防火文書見つかる

―北六呂師　小林さん方で

明治二十九年四月十三日の勝山大火のあと、旧北谷町の当時の石井藤太郎村長が火の取り扱いを厳重に注意するよう区長宛に防火を呼びかけ、区民に徹底するようにと通達した文書が見つかりました。同文書は北谷町北六呂師、農業、小林太寄有さん(五四)方で、ふすまの下張りにしてあったのを防火座談会に出かけた市消防署員が聞きつけ、この程、小林さんが消防署に届けたものです。大火から八十年になるので市民の防火意識を高めてもらういいチャンスだと、不思議な因縁に驚いています。

勝山大火を教訓に 村長が防火呼びかける

明治二十九年の大火は、四月十三日午後九時ごろ旧勝山町立石の民家から出火、折りからの強い南風にまたたくまに全町に燃え広がり、滝波、新保にも飛火、翌朝の午前三時ごろまでの間に民家千百二十戸、土蔵二百九十二棟を焼き死者五人、負傷者三十二人を出すという悲惨な災害で、原因は民家のいろりの不始末だったといわれています。

当時石井北谷村長が区長宛に出した文書は、大火後の五月二十六日の日付で、①取り灰には最も注意を加うるべし②くわえきせる並びにかんこ（ぶよなどの虫よけに布切れをわらで巻いた三十センぐらいのものに火をつけて野良仕事に用いた）に火を付けて区内を歩行することを禁止すると特に注意しています。

文書は半紙ぐらいの和紙に毛筆で書かれています。「客月十三日勝山等未曾有の火災にして当時、南風猛烈なるにより漸時に千百有の家屋烏有に期し…」と始まり、この大火が一個人の不始末によることと貴い人命や数万の財産を失われたと述べ、区民に燃えやすいものに注意して不慮の災害が起きぬよう諭するよう呼びかけています。

大火の日十三日を市民の防火デーとして、防火意識の高揚、初期消火など消防署は呼びかけていますが、この文書を教訓に更に市民に強く防火を徹底していきたいとしています。

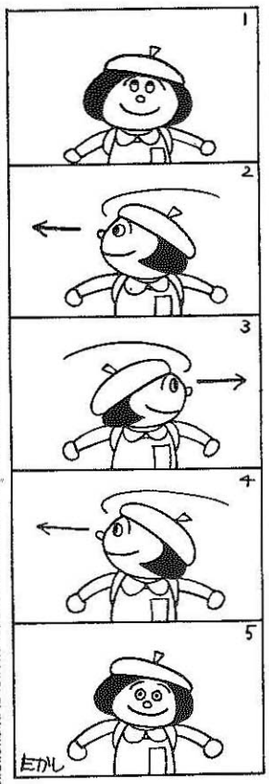

新入児童らに

安全帽贈り 交通安全呼びかける

四月一日新学期がスタートしました。市と交通安全協会は新しく小学校に入学した一年生、四百十七人に黄色い交通安全帽子を贈り、登下校の交通安全を呼びかけました。また市内公私立幼稚園、保育所の園児ら千五百五十人にも交通安全ワッペンを贈りました。

この日、野向小学校の入学式には高野市長、西森勝山警察署長、竹田交通安全協会長らが訪れ、十二人の新入児童に黄色い交通安全帽子をプレゼントしました。児童らは一人ひとり頭に帽子をかぶせてもらい大喜びでした。

市長が「登下校の時は忘れずにこの黄色い帽子をかぶるんですよ。約束しようね。」と言うと元気な声で「ハーイ」と答え約束をしていました。

一方、北陸電力勝山営業所（山本三智男所長）の職員三十人が手分けして市内の十校の小学校の校門に立ち、入学式に登校する新入児童に「交通安全ぬり絵」を配り、お母さんらに交通事故に気をつけてほしいと訴えました。

登下校には必ずこの帽子を……と安全帽を贈る市長ら―野向小で

名物 "走りやんこ"

～第7分団が二連勝～

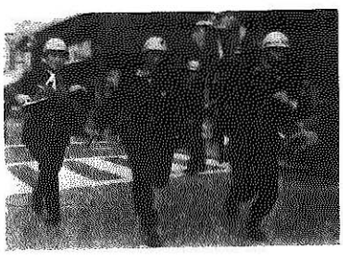

百二十一年の伝統を誇る消防団の各分団対抗「走りやんこ」が、勝山大火記念日の十三日、春季消防総合訓練終了後、本町一丁目から長山公園までの一・五㌔のコースで行われ、市民から盛んに拍手がおくられていました。

走りやんこは、火消しのまといをリレーしながら走り、勝敗を競うもので団員の士気高揚と鍛練をねらいとして毎年行われています。この走りやんこは安政二年（一八五五）勝山藩八代藩主小笠原長守公時代、五色組（青、黄、赤、白、黒）と称する町火消しを組織、出初式の先頭を決める行事として走りやんこが行われたといいます。

明治二十九年四月十三日の勝山大火以後は、毎年この日の春季消防訓練のあと行われています。コースは本町一丁目から長山公園までの一・五㌔で、長山講武台跡に立てられているそれぞれの色の旗を倒してゴール。各分団から一チーム十四人ずつ十二チームが参加二回に分けて行われました。

消防団服に長ぐつ姿の各選手は、長さ一・二㍍、重さ二㌔の走りまといを持ってスタート、沿道の市民らの盛んな拍手や声援をうけながら各選手は力走、長山公園登り口ではまといを高さ五㍍余りの石垣の上へほうり上げ、次つぎに旗を倒してゴールイン。勝山名物「走りやんこ」を盛りあげました。成績は次のとおり。

▽A組①第一分団（勝山地区南部）②第十一分団（遅羽町）③第五分団（北谷町）第八分団（荒土町）▽B組　①第七分団（野向町・二連勝）②特設分団（市一円）③第四分団（平泉寺町）

（写真は走りやんこに力走する消防団員）

子どもを水の事故から守ろう

―あぶないと愛のひと声を―

古宮遺跡の発掘調査終わる
住居跡など見つからず
近くに遺構存在か？

渡辺誠平安博物館助教授らの手で三月十八日から進められていた村岡町寺尾地籍の古宮遺跡第一次発掘調査が同三十一日に終了しました。出土土器から約五千年前の縄（じょう）文中期前半のものとわかりましたが、住居跡等は発掘されませんでした。

同遺跡は雁が原スキー場入口から約一・五㌔南の畑地にあって、調査対象面積は国道157号線付け替え道路部分の二千平方㍍。このうち、二百平方㍍の範囲に試掘溝（縦二㍍、横八㍍）を八か所と二㍍四方のもの三か所を掘りました。渡辺誠平安博物館助教授を主任調査員に東北大、同志社、関大、立正大の学生ら計八人がメンバーで三月十八日に発掘を始め、第一試掘溝からすり石（穀物をすりつぶす石）磨（ま）製石斧（ふ）石さじ（携帯用ナイフ）などの石器類が出土しました。出土品から縄（じょう）文中期前半（五千年前）とわかりました。ところが以後の試掘溝からは遺物が出土せず関係者らを失望させました。

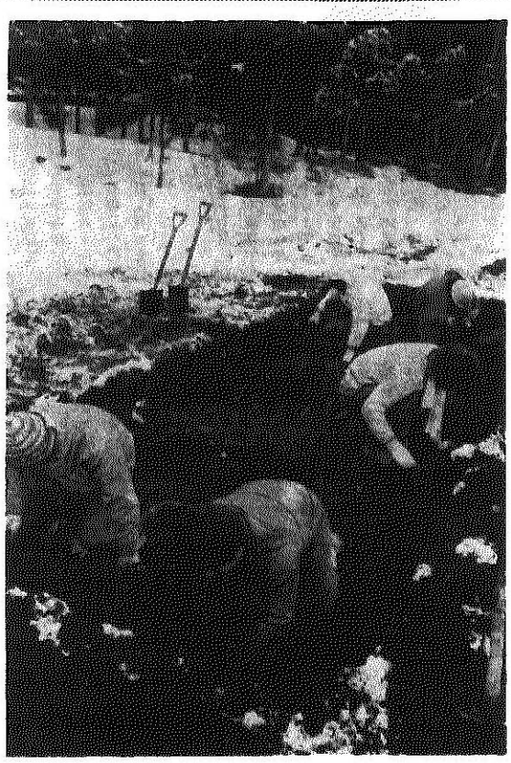

試掘溝で発掘する調査員＝村岡町寺尾

この調査は国道路線予定地であるため調査費百六十万円は勝山土木事務所が負担しました。

しかし、路線部分からは遺構が出なかったものの、第一試掘溝の土器の広がりから考えますと遺構は現在地のすぐ近くにある可能性が強く（渡辺主任調査員の話）市教委では第一次調査の結果を検討して、今後の調査を考えています。

長山へ全員集合!!
子ども広場開催

現代の子どもの遊びは自然から遠ざかってしまっているのではないでしょうか？　太陽や緑をいっぱいうけて一日を長山公園で楽しもうと、子どもの日の五月五日（雨天のとき九日）午前十時から長山公園で〝つくったり、遊んだり〟をテーマに、第一回子ども広場を開きます。友達をさそってたくさん参加してください。

この広場は、勝山子ども会育成連絡協議会と勝山青年会議所が主催、市教委と愛護センターが後援します。生活環境が大きく変った現代でも、やはり自分でつくったり、考えたりしてみんながいっしょに遊ぶそのそばくさの中から、大きな夢と創造力が養われるのではないでしょうか。

子ども広場ではいろいろなコーナーをつくって一日を楽しくしてくれます。さあ　長山へ全員集合!!

▽腕くらべコーナー（たけうまジャンジャラ転がし、なわ跳び、鉄棒）
▽手づくりコーナー（木材やガラクタ、廃品などでなんでもつくろう）
▽らくがきコーナー（大きな壁になんでもかこう）
▽金魚すくいコーナー
▽人形劇コーナー
▽歌うコーナー
▽写生コーナー
▽食物コーナー（カップヌードル、ジュース、アイスクリーム）
▽ゲームコーナー
▽オリエンテーリングコーナー
▽バンド演奏とフォークダンスコーナー

好きなコーナーで存分に遊ぼう

奉仕二題

和光園で散髪奉仕
理髪業者七人が協力

立石、立川、郡の三区に住むお年寄りの老人クラブ三光会（三屋旭会長）はさる十二日、市内の理髪業者七人の協力を得て大野市篠座の老人ホーム和光園を訪ね散髪の無料奉仕をしました。

また婦人の会員十八人は石けんやタオルを持って同園の各部屋を回り、お年寄りの話し相手になり慰問しました。

この散髪無料奉仕は三光会の年中行事で和光園のお年寄りから大変喜ばれ楽しみにしている人が多い。奉仕に協力したのは、埴原幸夫（元町三）郡憲治（同）石田良太郎（元町二）飴本信康（本町四）山岸杉太（元町二）石田太（同）山口将一（同）さんらで、それぞれ手分けして午前中に三十六人のお年寄りの散髪をしました。坊主頭をなでながらせいせいしたと喜んでいました。

和光園で散髪奉仕をする理髪業者

立川町の近藤さん

社会福祉のお手伝いをと
15万円寄付

この程、立川町一丁目、無職近藤長栄さん（七七）は市役所に高野市長を訪ね、社会福祉などに役立ててほしいと十五万円寄付されました。更に緑化運動の一環となればと一・五㍍の黒松十三本を寄付されました。

近藤さんの話によると「立派な教育福祉会館が多田社長の寄付金により、建設されているが市民の一人としてお手伝いできれば…」ということです。市では近藤さんの意思が十分反映するようにしたいとしています。

お年寄りが清掃奉仕
花見を前に堤防を

花見に堤防が汚れているのは地元の恥だと九日、中後老人会（杉平質会長）は勝山橋上流の弁天堤防の清掃奉仕をしました。

この日朝早くから同会のお年寄りらは手にカマやホウキ、クマデなどを持って堤防に集まりいくつかの班に分かれて、枯草を取り除いたり、草をむしったり、空カンなどのゴミをビニール袋を持って集め、見違えるようにきれいにしました。

お年寄りたちは、せっかく花見に来る人に不愉快な思いをさせたくないし、体を動かすことは健康によいと話していました。この堤防にはたくさんのサクラが植えてあり〝弁天サクラ〟として奥越唯一のサクラの名所、お年寄りの奉仕に答え、これからもいつもきれいな堤防にしたいものです。ご苦労さまでした。

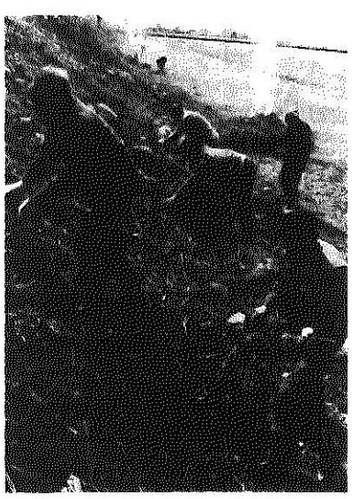

弁天堤防を清掃する老人会員

スギのハダニ防除について

スギのハダニは、スギの針葉から養液を吸収して、木の成長を著しく阻害する害虫です。昨年は、このスギのハダニが多量に発生してスギの葉が枯れるという大きな被害がありましたが、ことしも発生することが予想されるため、近くこの防除計画をたていっせい防除を行う予定です。

山林所有者で防除を希望される方は、その山林の所在する地区の区長さんへ四月三十日までに申し込んでください。

みどりと太陽の体力つくり
5月9日　雨のとき16日

第二回体力つくり運動推進大会が五月九日（日）長山公園を中心に開かれます。

内容は、オリエンテーリングのつどい。サイクリングのつどい。ハイキングのつどい。フォークダンスのつどいの四種目です。

風かおる五月の太陽とみどりを体いっぱい受けて体力つくりをしませんか。一人でも、グループでも、ご家族でもお気軽に参加できます。

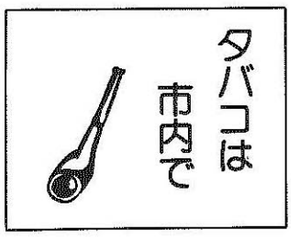

皆さん 環境庁自然公園指導員をごぞんじですか

勝山市には、平泉寺から白山へかけての国立公園、また、法恩寺山から加越国境に至る県立自然公園があります。

これらの自然公園を皆さんに正しく利用していただくためにいろいろ「アドバイス」をするのが自然公園指導員です。

自然公園について、わからないことがあったら次の方に問い合せてください。

自然公園指導員
氏名　伊藤　守
住所　勝山市元町二丁目四ノ四一
電話　③一四三八四
勤務先　勝山市税務課

あなたのくらしに役立つ
ただ今受講者募集中

市は考える消費者を育成するため、生活科学講座（初級）を開きます。

消費生活についての基礎知識や情報を身につけ合理的な生活設計をたててもらおうというねらいです。いま、受講生を募集しています。この機会にふるって参加ください。修了者には修了証書を差し上げます。希望者は市役所総務課広報係へ電話でもハガキでも結構ですから申し込んでください。電話は八―一一一内線二一五。有線二一〇一。締切りは**五月十日**（月）まで。

記

◇日　時　五月二十日～七月二十日の毎週木曜日午後一時三十分から午後四時三十分まで（一部、日を変更することがあります）

◇場　所　市役所三階大会議室

◇対　象　一般市民（男・女・年令に制限なし）

◇議義内容

五月二十日（開講）

・消費者行政におけるセンターの役割。

・これからの消費生活はどうすべきか。

五月二十七日

・私たちを守る品質表示と法律。

・割賦販売法

六月三日

・化粧品と皮膚の関係

・生鮮野菜と農薬

六月十日

・繊維製品と加工剤

・グループ活動とは

六月十七日

・食品添加物の実態

・薬草を生かすために

六月二十四日

・税金のしくみと所得税計算

七月一日

・時事問題

・くすりの正しい知識

七月八日

・くらしの中のプラスチック

・あなたも電気の知識を

七月十二日

・商品研究会

・建材と火災について

七月二十日

・これからの家庭経営

・座談会と閉講式

―51年―
商業統計調査

この調査は2年に一度行われ、商店の分布状況や販売額、商品流通の実態などをは握して、国および地方公共団体が商業の近代化を進める際の基礎資料とすると共に商店経営上の参考資料として活用されます。

対象は卸売商店、小売商店、飲食店

5月1日実施

ご協力を

戸籍の謄・抄本は一通200円に
―五月一日から手数料改正―

この程、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二百円になります改正される手数料の主なものは表のとおりです。

戸籍の謄・抄本等を郵便で請求されるときは、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合、料金はわずか十円ですから、手軽に利用できます。

なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっていますからご協力ください。

区分	手数料額	区分	手数料額
戸籍の謄・抄本	1通 200円	婚姻届等の受理証明書	1通 800円
除籍の謄・抄本	1通 300円	上貼紙使用の証明書	1戸籍 100円
戸籍の記載事項証明	証明事項1件 100円	戸籍簿の閲覧	1戸籍 200円
除籍の記載事項証明	証明事項1件 200円	除籍簿の閲覧	書類1件 100円
受理証明書	1通 100円	届書類の閲覧	

昭和51年度分の
固定資産税
都市計画税の納期変更について
軽自動車税

地方税法の一部改正に伴い、昭和五十一年度分の固定資産税および都市計画税ならびに軽自動車税に限り、納期を次のとおり変更しましたのでお知らせします。なお納税にご協力くださいますようお願いします。

■固定資産税および都市計画税の第一期の納期
昭和五十一年五月一日から五月二十五日まで

■軽自動車税の納期
昭和五十一年五月十一日から五月二十五日まで

国民年金保険料が四月から千四百円に

この四月から国民年金の保険料は、いままでの千百円から千四百円に改められました。

国民年金は、年をとったり、障害者となったり、あるいは母子世帯になったりした時に年金を支払って加入者の生活の安定を図るためのものです。

一昨年の春には年金額が大幅に引き上げられ、続いて昨年と二年連続して物価スライドによる増額が行われ、合わせて四一・五%も年金額が増えました。このようなこともあって四月分から保険料は、一か月につき千四百円と改正されました。

国民年金制度が、健全に発展していくためにはこれからも引き上げを図らなければならないと思われます。将来のあなたの年金をよりよくするためにぜひご協力ください。

なお、国民年金では、あなたが千四百円の保険料を納めると国はあなたの受ける年金額の約三割に相当する額を負担することになっています。

山菜とりのシーズンを迎え

山菜とりのシーズンを迎え、ことしもまた、多くの人が山へ山菜を求めて繰り出すことでしょう。毎年このシーズンになると不愉快なできごとが起きています。人に迷惑をかけないで山菜とりを楽しんでほしいものです。

■栽培されているシイタケ、ワサビなどは絶対に持ち帰らないこと。

■植林されている杉の若木などに手をかけて山に登るようなことはしないこと。

■採取を禁じてあるところへは立ち入らないこと。

■山では火気に十分注意すること。

■市有林へ入山するときは必ず事前に市民課窓口で手続きをすること。

"タコあげ""こいのぼり"は電線のないところで

サクラの花も散り、大空にはこいのぼりが勢いよく舞い上がるシーズンになりました。

みなさん、次のことを守りましょう。

▽タコ上げは電線のある所ではしない。

▽こいのぼりは電線の近くには立てない。特に金属製ポールは気をつけ、しっかり固定しましょう。

▽電柱にのぼったりすることは絶対にしない。

もし、タコやこいのぼりが電線にかかった時は、すぐ北陸電力勝山営業所（八―一三〇〇）へご連絡ください。

青年国内研修生
募集中

市教育委員会は昭和五十一年度青年国内研修生を募集しています。参加希望者は四月三十日までに各公民館または教委社会教育課へ申し込んでください。

■研修場所　国立乗鞍青年の家

■研修期間　五月二十八日から五月三十一日まで三泊四日

■参加人員　青年男女二十人（十八歳以上二十五歳未満の者に限る）

■参加負担金　七千五百円

「身体障害者福祉はがき」差しあげます
5月10日まで　1・2級の方に

身体障害者福祉強調運動にちなみ郵政省では、福祉はがきを四月二十日に発行、重度身体障害者に配布されることになりました。対象となる重度の身体障害者（一級・二級）で同手帳をお持ちの満六歳（四月一日現在）以上の方に、お一人につき二十枚差しあげます。

ご希望の方は手帳をご持参の上、最寄りの郵便局に申し出てください。なお、本人に代って代理の方の申し出でも、郵便による申し出でも結構です。（郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別、住所または居所、氏名および生年月日を記入の上押印して申し出てください。

■受付期間　五月十日まで

■用紙は郵便局、福祉事務所にあります。

51年度の所得税は改正されません

昭和五十一年度の所得税については、改正がありません。従って、給与所得の源泉徴収税額表は、昭和五十年四月以降分をそのまま使用していただくことになります。

なお、汚損や新規に源泉徴収義務者となられた方のために、関係書類を税務署または市税務課で保管していますから申し出てください。

また、五十年度分の確定申告をされた方で、内容が違っていたことに気づいて、申告が間違っていた時は訂正することができますので申し出てください。

昭和五十一年度
勝山市中小企業資金融資制度について

昭和五十一年四月より従来の運転資金、不況対策資金が一本化され中小企業振興対策資金としてスタートしました。融資期間も一年以内の貸付限度額も二百万円と利用しやすいものとなりました。その他次の融資制度がありますのでせいぜいご利用ください。

項目 / 制度 / 資金種別	目的	対象者		貸付限度	貸付利率	貸付期間	返済方法	取扱金融機関	保証人及び担保	その他	申込先
商店近代化資金	店舗の改修及び施設の改善により、商店近代化を促進する。	市内において1年以上同一事業を営み、かつ、市税を完納していること。	資本金又は出資金が1000万円以下の会社及び常時使用する従業員30人以下の会社並びに個人で物品の小売業又はサービス業を営む者。	200万円	年利 %8.0	貸付年度内据え置き期間含む 3年以内	貸付年度内据え置き、原則割賦による元金均等償還	福井銀行 北陸銀行 福井相互銀行 越前信用金庫	保証人原則として市内居住者2名 担保金融機関の定めによる。	市税等完納証明書を必ず添付すること。	勝山市商工観光課
設備近代化資金	機械器具及び施設の改善により、商工業の近代化を促進する。		資本金又は出資金が2000万円以下の会社及び常時使用する従業員300人以下の会社並びに個人で商工業を営む者。	300万円	%8.0	貸付年度内据え置き期間含む 3年以内	同上				
中小企業振興対策資金	商工業者の経営の安定をはかる。		資本金又は出資金が2000万円以下の会社及び常時使用する従業員300人以下の会社並びに個人の企業者	200万円	%8.0	1年以内	原則として一時償還				
公害防止施設等整備資金	公害防止施設の設置及び改善を促進する。		資本金又は出資金が2000万円以下の会社及び常時使用する従業員が300人以下の会社並びに個人の企業者	450万円	%6.0	貸付年度内据え置き期間含む 5年以内	貸付年度内据え置き、原則割賦による元金均等償還				